

毎日新聞社の産児調節に関する第二回世論調査

本 多 龍 雄

は し が き

毎日新聞社人口問題調査会では同社世論調査部の協力の下に本年五月初旬に産児調節に関する第二回目の世論調査を実施した。その結果の要約はすでに六月中旬の同紙々に速報されているが、そのやゝ詳細な報告書は同調査会刊行の英文資料シリーズの一部として近く発表される筈である。但し邦文文献としては別に発表の予定がないので、貴重な研究資料として右報告書の邦文原稿をここに掲載することとした。因みに右原稿は第一回調査のときと同じく同調査会の依頼により私の作成したものである。前回調査結果の報告も本誌第七巻第二号本欄に掲載されているからあわせ参照されたい。

内 容 目 次

- 一、緒 言
- 二、基本的な生活態度の推移について
 - A 子供への依頼感の減退
 - B 子供への責任感の強化
- 三、家族計画的志向の進捗について
 - A 小家族主義的志向の強化
 - B 避妊に対する賛成の増加と反対の減少

- 四、避妊知識の普及状況について
 - A 半数はなお無知識の段階
 - B 主たる媒介路は新聞雑誌
- 五、避妊経路の普及状況について
 - A 普及度の総体的前進
 - B 戦後における避妊の大衆化
 - C 小家族主義の実践
 - D 簡便で出費の少い避妊方法の普及
 - E 避妊実行は夫婦生活にむしろ好影響
- 六、避妊実行の動機について
 - A 経済的必要と母子への配慮
 - B 決意をほゞむ暗黙の子だから思想
- 七、国の人口政策に対する世論について
 - A 人口増加抑制政策を圧倒的に支持
 - B 具体的には指導や施設の強化普及策を要望
- 八、墮胎（人工妊娠中絶）に関する世論とその実態
 - A 母体保護の範囲内では容認
 - B 墮胎経験普及の実態
- 九、要 約

一、緒 言

この調査は産児調節に対する日本人の心的態度を明らかにするとともに、兼ねてその実際の普及状況を計測することを目的として立案されたもので、最初の調査はすでに一昨一九五〇年四月末に行われた。（毎日新聞社人口問題調査会英文資料シリーズ第三号参照） 今度一九五二年五月初旬に行われた調査は第二回目の調査となるわけで、満二ヶ年の歳月の経過がどのような変化をしめしているかを観察することがわれわれの最大の関心事であつた。したがつて調査の方法や調査事項も概ね前回の形を踏襲したが、しかしこまかい点ではいろいろの技術的改善が行われた。

調査は今度も標本調査の方式にしたがい、妻の年令が四十九才以下の全夫婦の三、五〇〇分の一、すなわちほゞ三、五〇〇組ちかくの夫婦を抽出することを目的として実施された。やゝ詳しく述べれば、われわれは全国を六大都市、其他の市部及び郡部の三層に層化し、それぞれからその人口比重にしたがい一九五〇年の国勢調査の調査区をランダムに抽出し、抽出された各調査区から当該地域の配給用世帯表にもとづきそれぞれ一四組の該当夫婦をランダムに抽出したものである。調査票は夫婦別々に一枚づゝ配布され、各自記入の上、密封して返却できるように配慮された。

回収集計された調査票は男三、一三二票、女三、一五八票、計六、二九〇票で、回収率は男において八九・五%、女においては九〇・二%であつた。集計された調査客体の概貌を一括表示してみると第一表のようである。

とくに地域別および職業別の構成を前回のそれ

第2表 兩次調査客体の地域別及び職業別構成の比較

	今回	前回
(a) 地域別構成		
六大都市	16.0	12.6
その他の市部	24.5	22.1
郡部	59.5	65.3
計	100.0	100.0
(b) 職業別構成		
農漁業者	31.6	30.7
労働者	12.0	12.8
商工業者	18.4	22.1
給料生活者	27.9	29.2
自由業者	1.7	2.5
その他	8.4	2.7
計	100.0	100.0

と較べてみると**第二表**のようで、地域別には市部、とくに六大都市の割合の増加が目立つが、これは最近二ヶ年間に於ける全国人口の動きを反映するものであろう。これに対し職業別構成で農漁業者の割合が減つていないのは農漁業者の割合が多少過少であつた前回の欠陥が或る程度補正されたものとみてよい。但し一九五〇年センサスの結果(但し男子人口の職業別構成で有配偶者のそれではない)と対照してみると、農漁業者の割合はなお幾分過少のようであり、労働者の割合はなお著しく少ない。

なお職業別構成を六大都市、その他の市部及び郡部別にしめすと**第三表**のようで、六大都市その他の市部との間の一ぱんな差は給料生活者の比重の相違にあることがわかる。たゞし同一の職業者についても、その職業の内容やその生活水準に相当の差異があるであろうことはいふまでもない。

また現有子供数別にみた父親の分布を職業別にみると**第四表**のようで、子供数は農漁業者において最も多く、給料生活者において最も少い。労働者と商工業者とはその中間にあるが、労働者の方が、小家族のようであり、一般の職業別にみた差別出生力の形を正確に反映している。

第1表 調査客体の概貌

	男	女	計
(a) 総数			
実数	3,132	3,158	6,290
割合	100.0	100.0	100.0
(b) 年齢			
24歳以下	-	8.9	-
25—34歳	-	44.2	-
35—49歳	-	46.9	-
(c) 地域			
六大都市	16.0	15.9	16.0
その他の市部	24.6	24.4	24.5
郡部	59.4	59.7	59.5
(d) 職業			
農漁業者	31.6	-	-
労働者	12.0	-	-
商工業者	18.4	-	-
給料生活者	27.9	-	-
自由業者	1.7	-	-
その他の	8.4	-	-
(e) 就学年数			
9年以下	63.5	67.8	65.6
10—12年	26.0	30.0	28.0
13年以上	10.5	2.2	6.4
(f) 信教			
仏教	70.9	64.4	69.2
神道	1.7	2.3	2.0
キリスト教	0.9	1.1	1.0
その他	0.8	0.9	0.8
無記入	25.7	31.3	27.0
(g) 結婚時期			
戦前(1936年以前)	33.7	33.0	33.4
戦時中(1937—44)	33.0	34.1	33.5
戦後(1945年以降)	31.9	31.7	31.8
不詳	1.4	1.2	1.3
(h) 現有子供数			
0子	8.9	9.1	9.0
1子	18.5	18.4	18.4
2子	22.2	21.9	22.1
3子	18.4	18.4	18.4
4—5子	22.1	22.2	22.1
6子以上	9.4	9.3	9.3
不詳	0.5	0.7	0.7

〔備考〕 (h)の子供数は実子に限らず、再婚者が前の結婚で設けた子供でも現在の夫婦の間で育てている場合は一緒に数えることとした。

第5表 老後生活保障に関する心的態度
(下記の返答別返答数の百分率)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(1) たよる					
(2) たよらぬ					
(3) たよりたいができそうもない、その他条件づきの返答					
(4) 考えたことがない(無回答を含む)					
(5) 計					
(a) 総数(前回との比較)					
前回	54.8	21.3	3.9	20.0	100.0
今回	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
(b) 男女別					
男子	46.2	23.7	8.6	21.5	100.0
女子	55.8	14.9	7.4	21.9	100.0
(c) 年齢別(女子)					
24歳以下	42.4	13.9	2.5	41.2	100.0
25~34歳	50.0	17.3	7.1	25.6	100.0
35歳以上	63.6	12.8	9.2	14.4	100.0
(d) 地域別					
男子					
六大都市	24.5	39.4	13.8	22.3	100.0
その他	35.5	30.5	8.7	25.3	100.0
女子					
六大都市	36.7	26.0	12.2	25.1	100.0
その他	45.5	19.4	8.6	26.5	100.0
(e) 職業別(男子)					
農漁業者	69.2	8.9	5.2	16.7	100.0
労働者	42.7	20.1	12.7	24.5	100.0
商工業者	40.9	26.2	10.7	22.2	100.0
給料生活者	27.6	38.7	9.0	24.7	100.0
自由業者	27.6	31.5	7.5	33.4	100.0
その他	42.7	27.3	9.6	20.4	100.0
(f) 就学年数別					
男子					
9年以下	57.2	14.5	8.3	20.0	100.0
10~12年	31.4	34.9	8.8	24.9	100.0
13年以上	17.0	51.2	9.7	22.1	100.0
女子					
9年以下	63.1	9.5	6.7	20.7	100.0
10~12年	41.1	24.8	10.1	24.0	100.0
13年以上	25.4	45.1	5.6	23.9	100.0
(g) 現有子供数別					
夫					
1子	36.4	28.0	5.4	30.2	100.0
2~3子	44.7	27.8	7.7	19.8	100.0
4~5子	58.3	18.0	9.1	14.6	100.0
6子以上	71.7	9.5	10.9	7.9	100.0
妻					
1子	48.4	16.9	5.3	29.4	100.0
2~3子	54.3	17.2	7.0	21.5	100.0
4~5子	66.4	11.4	8.3	13.9	100.0
6子以上	76.8	6.0	5.5	11.7	100.0

(備考) (g) 現有子供数別における0子の場合には少数観察となるので省略

われわれは、前回と同じく、産児調節に最も関

係の深い基本的な生活態度として(A)老後の生活の保障と(B)子供の養育の負担について彼らはどう考えているかを問うた。砕いていえばわれわれは子供に対する(A)依頼感と(B)責任感の程度を測

のとおりである。

二、基本的な生活態度の推移について

われわれの投げかけた質問は次のようであった。「あなたは老後の生活を子供にたよつていくつもりですか?」返答の結果を一括表示すると第五表

第3表 地域別にみた職業別構成

	六大都市	その他市部	郡部
農漁業者	2.8	7.2	49.5
労働者	17.1	16.9	8.7
商工業者	20.9	23.6	15.6
給料生活者	46.2	39.1	18.3
自由業者	1.4	3.3	1.2
その他	11.6	9.9	6.7
計	100.0	100.0	100.0

第4表 現有子供数別にみた各職業別父親数の分布

	(1) 農漁業者	(2) 労働者	(3) 商工業者	(4) 給料生活者	(5) 自由業者	(6) 其他
0子	7.9	7.4	7.6	10.8	29.6	12.7
1子	15.1	21.5	16.8	22.7		15.4
2子	17.8	24.1	20.1	28.0	16.7	22.3
3子	17.7	18.6	23.2	15.6	20.4	19.6
4~5子	26.1	20.2	22.0	19.1	24.1	19.2
6子以上	14.7	8.0	10.1	3.5	7.4	9.2
不詳	0.7	0.2	0.2	0.3	1.8	1.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 自由業者の0子、1子は極めて少数観察となるので合算した。

定しようとしたわけである。このような基本的な生活態度については僅か二カ年の間にそう大きな変化のあらう筈はなく、したがって集計された数字の多少の変化から統計的誤差の範囲をこえる実際の推移の跡を検証することは極めて困難であるが、しかし最近二カ年の歳月がわれわれの生活環境にとつては相当に大きな変化を齎したものであることを考えるならば、われわれは若干の数字の変化の中にも自分の意味を説きとる努力を断念してはなるまい。

A 子供への依頼感の減退

—老後の生活の保障に対する心的態度—

大観して子供への依頼感は前回調査の場合と同じく圧倒的に強い。明確に子供に頼ると考えている者だけで五〇%をこえており、それに頼りたいができそうもないという者、まだ考えたことがないという者、ないし無回答者などの大部分もこのような家族主義的伝統観念の支配下にある者と考えられるから、それらを連計すると優に八〇%ちかくを占めるわけになる。

このような伝統的観念の支配力は男女別には、女子の方にやゝ強く、年令的には年令の上昇につれて強まっている。地域別並びに職業別の差異はとくに顕著で、農漁業者と給料生活者（及び自由業者）の間においてその隔差は極めて著しい。しかし差異の最も顕著なのは教育程度別にみた場合の相違である。また現有子供数別にみると現に多勢の子供をもっている者ほど子供への依頼感が強いという結果になつてゐる。これらの諸傾向はいずれも前回調査のそれと全く同じであつた。

しかしいまとくに兩次調査の結果を比較対照してみると、上掲第五表中に総括的數値で示されてゐるとおり、子供への依頼感は今度の調査では前回にくらべて僅かながら減少してゐる。しかしこの事実から当然に予期される期待とは反対に、子供に頼らないと答えた者の割合も亦同じ様に減少してゐるのが注意をひく。いかえは、頼りたいたいができそうもないという者その他いづれとも確定しがたい中間的狀態にある者の割合が増えていることになる。このような傾向は単に総括的結果として現われてゐるだけでなく、更に詳しく男女別にみても、年令階層別にみても、地域別ないし、職業別にみても概ね一貫して認められるものであるから、ほゞ疑いない最近二ヶ年間の推移傾向と断定して差し支えないであらう。唯一の顕著の例外は職業別にみた場合に給料生活者においてのみ、第六表にみるように、子供への依頼感の減少がほゞそのまゝ、明瞭な非依頼感の強化として現われていることである。

第6表 給料生活者における子供への依頼感の推移
(返答別階級別数値)

	(1)	(2)	(3)	(4)
	たよる	たよらぬ	その他	計
前	36.0	32.4	31.6	100.0
今	27.6	38.7	33.7	100.0
増減	-8.4	+6.3	+2.1	±0.0

総じて子供への依頼感の減少は疑義の余地なき傾向といつてよく、またこの依頼感の減少がなお明確な非依頼感として生長することなく多分に不確定な状態に停迷してゐるということもほゞ断定して差し支えないと思われ。給料生活者においてのみ認められる明白な例外的現象は却つてそのような一般的状态を一その首肯させる拠りどころとなるであらう。

家族主義的伝統の一般的支配はなお相互に強力であるが、しかしまたわれわれはその間にあつても生活環境の相違によつて相當の差異が存在するという事実に一その関心をよせねばなるまい。大都市と農村の間、農漁業者と給料生活の間、とくにまた教育程度の差異における変化は極めて顕著で、とくに高等教育を受けた男子においては非依頼感の方が逆に五〇%をこえるというよりな実状をしめしてゐる。勿論、上掲第一表にみたとおり、給料生活者夫婦は全夫婦の三〇%に充たず、高等教育修了者数は全数の六%余にすぎないが、少くともそこに反伝統的な新しい志向の橋頭堡は構築されつゝあるといつてよからう。

B 子供への責任感の強化

— 子供の養育負担に対する心的態度 —
われわれの投げかけた質問は次のようであつた、「子供のために親が苦勞することはどう思いますか？」返答の結果を一括表示すると第七表のとおりである。

兩次調査の総括的數値の推移に示されてゐるよりに、子供の養育負担に対する心的態度は一段と安定性を増大した。すなわち養育の苦勞を當然のこととする態度は八五%をこえ、とくに苦勞の甲斐あることと考ふる気持ちが増強しており、之に反し犠牲感も著しく減少してゐる。この犠牲感の減少には幾分の調査技術上の影響もないではない。といふのは、われわれは前回にはこの気持ちを「当然のことではあるが相當の犠牲だと思ふ」という表現によつて返答させたが、今回は直接に「相當の犠牲だと思ふ」というゆとりを少い表現を用いたからである。しかしこのような調査技術上の影響だけでこの変化のすべてを説明しつくせるわけではない。われわれはむしろ率直にこの犠牲感の減退をこの間における国民生活の安定、生活意識の健全化の結果と考ふる方が妥当である。

第7表 子供の養育負担に関する心的態度
(下記の返答別返答者数割合)

- (1) 1a+1b
 (1a) 産んだ以上当然だと思う
 (1b) 苦勞の甲斐のあることだと思う
 (2) 相当の犠牲だと思う
 (3) その他の条件づき返答
 (4) 考えたことがない(無回答を含む)
 (5) 計

	(1)	(1a)	(1b)	(2)	(3)	(4)	(5)
(a) 総数(前回との比較)							
前回	78.5	51.0	27.5	11.5	1.1	8.9	100.0
今回	85.7	52.5	33.2	5.7	1.0	7.6	100.0
(b) 男女別							
男子	85.6	52.1	33.5	6.1	1.2	7.1	100.0
女子	85.7	52.9	32.8	5.4	0.8	8.1	100.0
(c) 年齢別(女子)							
24歳以下	81.5	47.7	33.8	4.3	0.7	13.5	100.0
25~34歳	87.5	55.2	32.3	4.5	1.1	6.9	100.0
35~49歳	84.9	51.7	33.2	6.4	0.5	8.2	100.0
(d) 地域別							
男子							
大都市	87.2	56.3	30.9	2.0	3.6	7.2	100.0
その他	88.0	56.6	31.4	5.3	0.6	6.1	100.0
市部	84.1	49.1	35.0	7.5	0.9	7.5	100.0
郡部	87.9	57.5	30.4	3.8	2.0	6.3	100.0
女子							
大都市	87.1	56.1	31.0	4.6	0.4	7.9	100.0
その他	84.5	50.3	34.2	6.2	0.6	8.7	100.0
(e) 職業別(男子)							
農漁業者	81.6	45.8	35.8	8.1	1.1	9.2	100.0
労働者	84.6	53.8	30.8	6.1	2.9	6.4	100.0
商工業者	86.5	56.7	29.8	6.6	—	6.9	100.0
給料生活者	88.9	56.5	32.4	4.0	1.4	5.7	100.0
自由業者	90.7	57.4	33.3	—	3.7	5.6	100.0
その他	87.7	46.9	40.8	5.4	1.2	5.7	100.0
(f) 就学年数別							
男子							
9年以下	83.3	49.9	33.4	7.3	1.4	8.0	100.0
10~12年	89.1	55.3	33.8	4.4	1.1	5.4	100.0
13年以上	91.3	58.0	33.3	2.4	1.5	4.8	100.0
女子							
9年以下	84.6	51.2	33.4	5.5	0.6	9.3	100.0
10~12年	88.0	55.9	32.1	5.2	1.0	5.8	100.0
13年以上	90.2	63.4	26.8	4.2	1.4	4.2	100.0
(g) 現有子供数別							
夫							
1子	87.5	52.1	35.4	3.5	1.0	8.0	100.0
2~3子	87.8	54.1	33.7	5.1	1.7	5.4	100.0
4~5子	85.4	53.3	32.1	8.8	0.7	5.1	100.0
6子以上	83.0	49.9	33.1	10.9	1.0	5.1	100.0
妻							
1子	89.3	53.5	35.8	3.1	0.9	6.7	100.0
2~3子	88.0	55.5	32.5	4.7	0.4	6.9	100.0
4~5子	88.1	54.8	33.3	5.9	0.1	5.9	100.0
6子以上	83.2	50.7	32.5	8.9	1.7	6.2	100.0

(備考) (g) 現有子供数別の0子の場合は少数のため省略

う。子供数を制限しようとする思想もむしろ子供をよりよく養育せねばならないと考える健全な責任感の強化からこそ生れるべきもので、子供の養育負担に関する心的態度の中に現われる保守的、伝統的な安定性は、それが子供に対する依頼感、親の家族主義的な利己主義と分離して生長するかぎり、むしろ社会的進歩の基礎であるといつてもよいのではないかと思う。

そのような考えに従つて今度の調査結果をみると、われわれ日本人の子供に対する心的態度はよい意味で極めて安定しており、また前般にみたよ

うな子供への依頼感の減退にもかゝらず、その安定度を増しつゝあるといつてよいであらう。男、女別、地域的、職業別ないし教育程度別にみて、この安定性には殆んど隔差がないことも特記に値する事実であらう。

たゞやゝ些細に観察すると、苦勞の甲斐あることとだといふものが市部よりも郡部に、また給料生活者よりも農漁業者により高く出ている反面、犠牲を語るもの割合もまた農村と農漁業者において最も高いという一見矛盾した事実が注意をひく。しかしこの矛盾こそ実は零細なわが国農家の家族

労働的生産形態そのものの矛盾を反映したものでわが国零細農体制の苦悶を表裏あわせて物語るものといつてよいと思われる。

三、家族計画的志向の進捗について

家族計画的志向がどのくらい普及し、またどのような社会層にとくに強く浸透しているかを探索する手段の一つとしてわれわれは彼らが何人ぐらゐの子供数を理想としているかを質問した。その際われわれは抽象的に理想の子供数を問う通例の

第8表 現在2子をもつ者の今後の希望子供数別分布

- (1) もういない又は今でも多すぎる
- (2) あと一人ほしい
- (3) あと二人ほしい
- (4) あと三人ほしい
- (5) あと四人以上ほしい
- (6) 考えたことがないその他
- (7) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
(a) 総数 (前回との比較)								
前 回	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	11.3	100.0	
今 回	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	5.4	100.0	
(b) 男女別								
男 子	36.7	36.0	16.5	4.5	1.2	5.1	100.0	
女 子	41.8	34.5	12.8	4.3	0.9	5.7	100.0	
(c) 年齢別 (女子)								
24歳以下	25.0	32.5	20.0	7.5	2.5	12.5	100.0	
25~34歳	35.8	38.8	14.6	4.5	1.1	5.2	100.0	
35~49歳	60.8	24.2	7.0	3.2	—	4.8	100.0	
(d) 地域別								
男 子	六大市の	40.9	42.5	13.4	—	—	3.2	100.0
	その他の	46.5	33.7	11.4	1.0	1.0	6.4	100.0
	市郡部	29.8	35.0	20.5	7.9	1.6	5.2	100.0
女 子	六大市の	53.8	30.8	11.5	—	—	3.9	100.0
	その他の	45.9	35.6	10.8	1.5	—	6.2	100.0
	市郡部	35.5	35.2	14.6	7.3	1.6	5.8	100.0
(e) 職業別 (男子)								
農漁業者	27.3	31.3	21.6	10.8	3.4	5.6	100.0	
労働者	38.5	35.2	15.4	3.3	1.1	6.5	100.0	
商工業者	38.8	34.5	21.6	0.9	—	4.2	100.0	
給料生活者	40.0	43.3	10.2	2.0	—	4.5	100.0	
自由業者	44.4	22.2	..	—	—	..	100.0	
その他	43.1	25.9	20.7	5.2	1.7	3.4	100.0	
(d) 就学年数別 (女子)								
9年以下	40.4	32.7	11.9	6.4	1.4	7.5	100.0	
10~12年	43.6	38.4	14.4	1.2	—	2.4	100.0	
13年以上	53.3	20.0	13.3	..	—	..	100.0	

(備考) 返答(1)の中の今でも多すぎるは男子の方には1名もなく、女子の方には僅かに1名を数えるのみである。(e)及び(f)における..印は実数1乃至2人で比率計算を省略せることを示す。

やり方をとらず、彼らが現在もっている子供数を基準としてあと何人ほしいと思うか、またもういらないと考えているかを問うた。つまり現実に近い理想、あるいは最も現実的な理想を明らかにしようとしたわけである。

A 小家族主義的志向の強化

全夫婦の中から特に現在二子をもつものだけ男女六九五五人、女六九三人について集計した結果は第八表のとおりで、子供はもういらぬというものが即ち二子を理想とするものが男女を通じて第一位を

占め、前回の結果とくらべて小家族主義が決定的な前進をとげたことが認められる。

上表にみるとおり、総計して、二子ないし三子家族を理想とする者が前回六二・六%であったのに対し今回は七四・五%に増加しており、しかも優位は完全に二子家族の方に移行した。

この小家族主義的志向の強化を更に詳しく観察してみると、男子よりも女子の方に一そう顕著であり、かつ三五歳以上の女子において圧倒的である。また地域別には郡部よりも市部において強かったが、職業別には郡部よりも農漁業者とその他の職

業者との間に大きなみぞができてきている。労働者階級が小家族主義の志向において商工業者や給料生活者と大差ない状況をしめすに到っていることも特記すべき事実であろう。教育程度別にみた場合教育程度の上昇につれてそれが著しく強化されていることは勿論であるが、しかし最低層においても小家族主義への志向は刻明に表白されている。総じて小家族主義への動向は決定的な前進をとげつつあると断定して差し支えなからう。

もつとも右の観察は現在二子をもつ者についてのみ試みられた集計であつて、その他の者について

第9表 避妊に対する賛否意見の分布

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(1) 賛成					
(2) 反対					
(3) 特殊意見					
(4) わからない (無回答を含む)					
(5) 計					
(a) 総数(前回との比較)					
前回	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0
今回	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0
(b) 男女別					
男子	67.1	12.2	3.1	17.6	100.0
女子	60.4	11.0	2.6	26.0	100.0
(c) 年齢別(女子)					
24歳以下	65.1	7.1	3.2	24.6	100.0
25~34歳	69.0	8.7	2.1	20.2	100.0
35~49歳	56.8	14.0	2.9	26.3	100.0
(d) 地域別					
男子					
大都市	75.4	7.6	2.6	14.4	100.0
その他	69.1	12.2	3.2	15.5	100.0
市郡	64.0	13.3	3.2	19.5	100.0
女子					
大都市	74.0	8.3	2.2	15.5	100.0
その他	65.7	9.2	2.1	23.0	100.0
市郡	58.9	12.5	2.9	25.7	100.0
(e) 職業別(男子)					
農漁業者	57.5	15.2	3.4	23.9	100.0
労働者	64.1	11.7	1.1	23.1	100.0
商工業者	70.5	11.4	2.8	15.3	100.0
給料生活者	77.5	8.1	3.8	10.6	100.0
自由業者	74.0	13.0	5.6	7.4	100.0
その他	64.2	16.2	2.7	16.9	100.0
(f) 就学年数別					
男子					
9年以下	60.6	13.7	2.3	23.4	100.0
10~12年	75.7	10.4	4.6	9.3	100.0
13年以上	85.5	6.7	4.5	3.3	100.0
女子					
9年以下	55.6	13.1	2.0	29.3	100.0
10~12年	77.8	7.0	3.6	11.6	100.0
13年以上	85.8	4.2	7.2	2.8	100.0
(g) 信教別					
男子					
仏教	67.4	12.4	3.1	17.1	100.0
神道	77.4	9.4	7.5	5.7	100.0
キリスト教	67.8	14.3	3.6	14.3	100.0
その他	70.8	16.7	—	12.5	100.0
無記入	65.5	11.4	3.0	20.1	100.0
女子					
仏教	61.1	11.8	2.7	24.4	100.0
神道	65.2	12.5	2.8	19.5	100.0
キリスト教	71.4	8.6	5.7	14.3	100.0
その他	55.6	22.2	3.7	18.5	100.0
無記入	66.5	9.2	2.1	22.2	100.0

ては今回は残念なことに事務的な手ちがいから集計が行われなかったが、前回の調査結果から類推して、現在二子家族について確認された右の傾向はそのまま全体の傾向と考えて太過ないものと考えられる。

多少の傍証として極めて大まかな計算をしてみると、女子三、一五八人中現存二子以上をもつ者は二、二六八人、または三子以上をもつ者は一、五七五人であつたが、他方、子供はもういらぬ乃至いまでも多すぎて困ると答えた者は総計して一、六九五五人、その内現存二子の者二九一人を除くと一、四〇四人であつた。現在無子ないし一子の者で子供はもういらぬと答える者は無視してもよい程度に僅少であるから、そうすると現在二子以上をもつ者のほゞ七五%、また現在三子以上をもつ者の九〇%ちかくはすでに子供を望んでい

ないわけになる。この数字は前回の調査結果と対照していずれも相当に高い値をしめしており、小家族主義的志向への前進は總体的にも疑いない事実としてよからう。

B 避妊に対する賛成の増加と反対の減少

小家族主義の実行が避妊に俟たねばならないことはいうまでもないが、避妊普及の推進力が主として家族計画的志向、とりわけ小家族主義的意向の進展にあることもまたいうまでもない。家族計画的志向の進展はまた避妊に対する賛否意見の進捗からも計量することができよう。避妊の賛否をきいたわれわれの質問に対する結果は第九表のようであつた。

賛成意見は総計して六五・〇%に達し、反対意見は一・六%にまで減少した。賛成の増加と反対の減少は郡部にあつても農漁業者についても乃至は最低教育層においても一貫して認められる。但し意見のない者すなわちわからぬと答えた者と無回答者とが併せてなお二〇%をこえているという事実にも目を止めておく必要がある。というのは反対者数よりもむしろこのような中間層の比重こそ思想的啓蒙運動の欠陥を計る格好の指標だといつてよいからである。

信教別にはさしたる差異は認めがたい。仏教徒がやゝ積極性を欠くようではあるが、それも仏教が国民的宗教として農村により多くの比重を付けていることを考えれば当然のことで、宗教的信仰ないし生活態度からくる差異を語るに足るような程度のものではない。

われわれは単に賛否の決をとるだけでなく、賛否

の理由をもでざるだけ記入するように依頼したが、そのような理由をも附記してくれた賛成者一、六三四人、反対者二三二人についてその多岐にわたる理由を大別集計してみた結果は第一〇表のようなものとなった。

第10表 避妊賛否理由の割合

A 賛成理由		
(1)	経済的見地	38.9
(2)	子女教育上の見地	18.6
(3)	家族計画的見地	8.9
(4)	国家的見地	17.1
(5)	保健的見地	8.7
(6)	その他	7.8
(7)	計	100.0
B 反対理由		
(1)	道徳的見地	28.4
(2)	自然的反と考へ	15.1
(3)	保健的見地	19.8
(4)	国家的見地	13.4
(5)	宗教的見地	6.9
(6)	その他	16.4
(7)	計	100.0

(備考) 本表は賛否理由について具体的記入のある票についてのみの集計である。

賛成理由の首位は経済的見地に立つもので、子供の教育ないし家族計画の見地に立つものが之についており、反之、反対理由では道徳的見地に立つものが首位を占め、保健上の見地からするものが之についている。保健上の考慮が賛否両意見の双方にその理由として取り上げられているところに多少の興味がないでもない。国家的見地が双方の陣営から取り上げられていることも当然であるが、その比重はどちらにおいて比較的軽いつてよからう。しかし反対理由中とくに道徳的見地に立つものの多くは個人主義を非とするといつて

おり、結局は国家の利害をとく者といつてよく、反対意見の背骨はやはり国家的見地にあるということもできよう。

四、避妊知識の普及状況について

避妊の実際の普及状況をわれわれはその知識、その実行および実行を動機づける諸要因にわたつて探究した。とくに今度の調査が新しく取り上げた避妊知識の普及状況についてはその知識の実際の程度とその知識をえた社会的経路を明らかにすることを趣旨としたものであつた。

A 半数はなお無知識の段階

避妊知識の種々の程度をできるだけ機械的に計量するために、われわれは次のような七つの場合をあげて各自に該当項を選択させた。即ち(1)全然知らない場合、(2)名前だけを知っている場合、(3)ひと通り知っている場合、及び(4)実行できる程度に知っている場合の四段階をあげ、後の三段階についてはそれぞれ(a)一つの方法だけについて知っている場合と(b)二つ以上の方法について知っている場合とをあげ、合計七つの段階に分類した。知っている方法の数を聞いたのは実行に際して選択が行われているかどうかを明らかにしたいからであつたが、やゝ機械的にすぎたようでもあつたので、こゝには集計結果の表示を省略することとする。もつとも「ひと通り知っている」と「実行できる程度に知っている」との境界も疑問の余地が少くないものであるが、単に名前だけを

知っている程度の知識と完全な知識との間の中間的知識の段階を捉えるのが目的であつた。実情は第一一表にみるとおりのものであつた。

総計して、全然知らないもの一五・五%、名前だけしか知らないものと合せて四一・四%、更に無回答者をも之に加えると四九・四%、すなわちおよそ半数に達する。この比率はとくに郡部においては六〇%ちかい数値となり、農漁業者においては五四・八%、最低教育層においては男五五・七%、女六二・六%という数値をみる。之に対し少くともひと通りの知識をもっている者及び実行できる程度の知識をもっている者の割合は、総計して五〇・六%であるが、六大都市の男子においては六五・一%、給料生活者においては六八・六%高等教育修了の男子において八〇・九%という結果を認めしており、知識普及度の社会階級別差異は相当地に顕著である。この隔差は上段にみた避妊に対する賛成意見の社会階級差よりもずつと大きい。総計して避妊への賛成者は六五%に達していたが、避妊について少くともひと通りの知識のある者は五〇%に過ぎない。知識の普及が時勢の動向に立ちおかれていくわけで、賛成投票の少ない部分は未だ自ら熟知していないものへの切実な願望として告白されていることになる。

なお、避妊知識の程度についてみても男女の間に僅かながら判然とした差異のあることも記憶に値いする事実であらう。この女性の立ち遅れは、基本的な生活態度や、ないしは避妊に対する賛否の態度におけるそれと正確に符合するものではないが、しかし上掲第八表にみてきたとおり小家族

第11表 知識の段階別にみた避妊知識の普及状況

- (1) 全然知らない
- (2) 名前だけは知っている
- (3) ひと通り知っている
- (4) 実行できる程度に知っている
- (5) 無回答
- (6) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
(a) 総数及び男女別							
総数	15.5	25.9	14.9	35.7	8.0	100.0	
男子	13.2	24.0	16.0	39.1	7.7	100.0	
女子	17.8	27.8	13.9	32.3	8.2	100.0	
(b) 年齢別 (女子)							
24歳以下	12.1	25.7	16.4	40.1	5.7	100.0	
25~34歳	12.5	28.6	15.1	37.4	6.4	100.0	
35歳以上	23.9	27.3	12.2	26.2	10.4	100.0	
(c) 地域別							
男	六大都市	8.4	18.1	17.3	47.8	8.4	100.0
	その他の市	10.8	25.9	15.7	41.6	6.0	100.0
	郡部	22.8	24.9	15.7	28.3	8.3	100.0
女	六大都市	11.9	25.2	10.4	44.4	8.1	100.0
	その他の市	13.8	28.5	15.4	36.1	6.2	100.0
	郡部	21.1	28.1	14.2	27.6	9.0	100.0
(d) 職業別 (男子)							
農漁業者	19.8	26.3	14.5	30.7	8.7	100.0	
労働者	16.7	28.4	14.3	30.8	9.8	100.0	
商工業者	11.6	24.3	14.0	43.2	6.9	100.0	
給料生活者	4.9	21.1	19.7	48.9	5.4	100.0	
自由業者	9.3	16.7	24.1	48.0	1.9	100.0	
その他	15.0	19.6	14.3	39.2	11.9	100.0	
(e) 就学年数別							
男	9年以下	18.4	27.0	14.1	30.2	10.3	100.0
	10~12年	5.0	20.8	20.2	50.6	3.4	100.0
	13年以上	1.8	14.0	16.4	64.5	3.3	100.0
女	9年以下	23.5	28.9	12.5	24.9	10.2	100.0
	10~12年	5.9	26.1	16.9	47.3	3.8	100.0
	13年以上	5.6	12.8	16.9	59.1	5.6	100.0

を求めると、この点においては女性の方が遙かに熱心なものである。この事実が女性の最も身近な切実な要望を社会的認識にまで客観化しうるに足る社会的地位をなおもっていないということの一つの証佐といつてよいものであろう。

B 主たる媒介路は新聞雑誌

その程度には右のようにさまざまの段階があつたが、それらの避妊知識を彼らは果してどこから獲得したかを明らかにするものが第一二表である。われわれはその知識が主としてどこから得ら

第12表 避妊知識獲得経路の利用率
(利用度数の人員数に対する百分比)

	男	女
(a) 父母	0.4	1.6
(b) 兄弟姉妹	1.4	2.7
(c) その他の近親者	12.1	12.7
(d) 新聞ラジオ	40.2	32.8
(e) 雑誌	69.2	64.8
(f) 単行本	19.0	10.0
(g) 講演	12.6	10.7
(h) 開業医	11.7	10.9
(i) 保健所・優生 結婚相談所	9.9	9.9
(j) 助産婦	4.2	9.3
(k) 民間の産児調 節相談所	1.6	1.2
(l) 学校	1.6	1.7
(m) その他	2.8	2.6
計	186.7	170.9

(備考) 女子の(m)その他の半数ちかくは「配偶者」と明記されており男子においても(m)その他の中に「配偶者」と明記された若干票があつた。

第13表 避妊経験の普及状況

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
(1) 現在実行者						
(2) 既往実行者						
(3) 未経験者						
(4) 無回答						
(5) 計						
(a) 総数(前回との比較)						
前回	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0	
今回	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0	
(b) 男女別						
男子	26.1	14.6	54.3	5.0	100.0	
女子	26.6	13.1	55.5	4.8	100.0	
(c) 年齢別(女子)						
24歳以下	28.1	12.1	54.5	5.3	100.0	
25~34歳	31.0	14.8	51.3	2.9	100.0	
35~49歳	22.1	11.7	59.8	6.4	100.0	
(d) 地域別(男女合計)						
六大都市	34.8	17.2	42.3	5.7	100.0	
その他の市	31.1	14.9	50.0	4.0	100.0	
その他部	22.1	12.5	60.3	5.1	100.0	
(e) 職業別(男子)						
農漁業者	17.0	11.4	65.2	6.4	100.0	
労働者	23.9	13.8	56.7	5.6	100.0	
商工業者	24.7	16.1	54.2	5.0	100.0	
給料生活者	36.9	18.3	42.1	2.7	100.0	
自由業者	35.2	18.5	44.4	1.9	100.0	
その他	29.2	11.1	52.4	7.3	100.0	
(f) 就学年数別						
男子	9年以下	18.2	13.1	62.0	6.7	100.0
	10~12年	37.0	16.8	43.9	2.3	100.0
	13年以上	47.0	17.9	33.3	1.8	100.0
女子	9年以下	20.1	11.6	62.4	5.9	100.0
	10~12年	38.7	16.5	42.2	2.6	100.0
	13年以上	59.1	11.3	29.6	—	100.0

れたかを聞いたが、主たる源泉も勿論一人一点とは限らない。本表はさまざまな知識源泉の利用度を本問に対する返答者数、男二、四九五五人、女二、四三〇人に対する百分比として示したものである。右返答者は、前表避妊知識の程度における(1)全然知らない者と(5)無回答者を差し引いた人員に一致しているようである。

右はあらゆる段階の知識を突込みにした集計ではあるが、新聞、ラジオ、雑誌などの影響の圧倒的に強いことが窺われる。それは市郡を通じまた各社会階級を通じて認められる事実であるが、表示の煩を省けるべく、ここに教育程度別にみると、教育程度の上昇につれて男女を通じて雑誌、単行本、講演の利用度が目立って高くなり、また開業医の役目もはつきりと著増している。逆に、教育程度が下降につれて特にその比率のはつきりと増大する

ものは、父母、兄弟姉妹、その他の近親者等の对人的諸関係であり、また助産婦の役目が大きくなつてきていることも対照して興味深い。専門の指導施設の利用が比較的少ないことも注意すべき点であるが、施設の普及が現在なおはかばかしくないことも考慮せねばなるまい。もつとも以上の概貌も避妊知識の程度別に観察されたならばまた別の相貌を露呈することになるかもしれない。

五、避妊経験の普及状況について

A 普及度の総体的前進

避妊経験の普及状況を前例にしたがい妻の年齢が四九歳以下の夫婦中に避妊の経験ある夫婦が何

組あるかという百分率によつて示した結果は第一三表のとおりである。もつとも本調査は最初にものべたように夫妻を別々の調査単位として扱つてゐるが、男女別に集計された数値は当然のことながら極めて接近している。

上表にみるとおり、避妊は最近二カ年の間に着実に国民的普及への途を歩んでいる。現在実行者数の割合からみた避妊普及率は、前回には二〇%に満たなかつたが、今回は二六%をこえるに到つたし、既往における実行者をも加えた避妊経験の普及度は三〇%に満たなかつた前回の数字を四〇%をこえるところまで前進させた。避妊経験の有無からみた全夫婦群の色分けは七分三分の割合から六分四分という状態にまで前進したわけになる。

この前進は単に総括的平均として観察されるば

かりでなく、地域別、職業別、ないしは教育程度別等に考察してもまた一ように認識される。試みに地域別の普及度を前後兩次の調査について比較対照してみると第一四表とおりである。

第14表 兩次調査における地域別避妊普及率の比較

	(1) 全 国	(2) 六大都市	(3) 他 郡 部	(4) 郡 部
(a) 現在実行者の割合(%)				
前回	19.5	23.7	23.6	17.4
今回	26.3	34.8	31.1	22.1
増減率	+ 6.8	+11.1	+ 7.5	+ 4.6
増減	+34.9	+46.8	+31.8	+38.5
(b) 避妊経験者の割合(%)				
前回	29.1	35.7	32.9	26.6
今回	40.2	52.0	46.0	34.6
増減率	+11.1	+16.3	+13.1	+ 8.0
増減	+38.1	+45.7	+39.8	+30.1

普及度はたしかに總体的に前進しているが、しかし前進速度は都市において高く、都鄙間の隔差は増大しつつある。それは避妊普及の過渡期的現象として当然のことではあるが、この農村地域の立遅れがそのような当然の時間的ずれに過ぎないものとして、将来の飛躍的前進を期待してよいものかどうかはわれわれの特に関心すべき別途の精密調査の研究課題であらう。

職業別にみた避妊普及率の差異は上表中に示されているとおりであるが、更に地域的差異を考慮に入れて分析してみると同じ職業集団の中にも顕著な差異が観取される。即ち農漁業者を除いては、

いずれの職業集団においてもその避妊普及率は郡部よりも市部において高く、六大都市において最も高い。例えば給料生活者のそれは上記のとおり総計して三六・九%であつたが、郡部在住者においては三三・八%、六大都市在住者においては三九・七%という値をしめす。しかし農漁業者についてみると、郡部在住の農漁業者における普及率は一七・四%で、却つて総平均一七・〇%をや、超えている。この事實は、避妊の普及が単にその生活環境の都市化によつてよりも、むしろそれぞれの職業生活の合理的な経営努力の中からこそ生まれるものであることを示唆する一例といつてよい。そしてまたわれわれが農村における避妊普及の今後の帰趨に関心するに當つて念頭におくべき一ばん大事な点もまたそこにあるといつてよいであらう。

B 戦後における避妊の大衆化

最近二カ年間に於ける避妊普及の實情は右に見たとおりであるが、とくに戦前と対比して戦後における避妊大衆化の一端を明らかにするために、われわれは第一五表のような集計を試みてみた。本表は現在の夫婦の夫婦生活と彼らの避妊経験とがそれぞれ何時から始まつたかを集計したもので、それをそれぞれ戦前、戦時、戦後の三期に分けた夫婦数の分布として相互に對照させてみたものである。なお戦前とは日華事変(一九三六年)以前を、戦時中とは爾後太平洋戦争終了(一九四五年)までをいう。

第15表 戦前、戦時及び戦後における避妊普及率の状況

A B	全夫婦の避妊経験	戦前、戦時及び戦後に於ける避妊普及率の状況			
		(1) 戦前	(2) 戦時中	(3) 戦後	(4) 計
(1)	総 数	33.8	34.0	32.2	100.0
A		5.6	9.4	85.0	100.0
B					
(2)	六大都市	31.6	37.0	31.4	100.0
A		8.9	10.0	81.1	100.0
B					
(3)	その他の市部	28.3	35.9	35.8	100.0
A		4.4	7.8	87.8	100.0
B					
(4)	郡 部	43.3	38.3	18.4	100.0
A		4.9	9.9	85.2	100.0
B					

(備考) A, Bともに各該当事項の無記入票を除く。

表示のとおり、総計して夫婦の婚姻年次はほぼ三期間に平均して分布しているが、彼らの避妊経験の開始年次は圧倒的に戦後期に集中している。とはいへ、戦前・戦後にあつても都鄙を通じて避妊行為は着実に前進しつつあつたことも認知されよう。

また、同じ資料によつて現在の夫婦群の戦前及び終戦前における避妊経験普及度を計算してみると第一六表のような結果をうる。

即ち避妊経験の普及度は戦前においてはほぼ一〇%、終戦前においてはほぼ一三%という数値をうる。現在の四〇・〇%という数値は上掲第一四表の四〇・二%とほぼ一致する。現在に生残している夫婦の経歴から過去の全般的事實を語ることは理論的に多少の難点があるが、仮りにそのような理論的冒険が許されるとすれば、現在の避妊

第16表 戦前及び終戦前の避妊経験普及率 推計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	戦前	戦時中	戦後	詳	計
(a) 婚姻成立件数	1,049	1,055	1,000	41	3,145
(a') 同上、修正数	1,063	1,069	1,013	—	3,145
(b) 避妊開始件数	60	100	918	180	1,258
(b') 同上、修正数	103	172	983	—	1,258
	(6)	(7)	(8)		
	戦前	終戦前	現在		
(c) 夫婦数	1,063	2,132	3,145	—	—
(d) 避妊経験組数	103	275	1,258	—	—
(e) 避妊経験率(%)	9.7	12.9	40.0	—	—

(備考) 夫婦数その他すべて男女の平均数をとる。統計的修正は各事項の不淨票の差異による影響を消去するために行われたものである

経験の普及度は戦前にくらべてほぼ四倍に、終戦直前にくらべてほぼ三倍に増大したわけになる。この戦後における避妊の急速な普及がその大衆化に負うものであることはいうまでもない。上掲第一六表と同じ計算法により終戦前の避妊経験普及率を職業別に推算し、現在のそれと対照してみると第一七表のとおりで、終戦前と対比した戦後の急速度の普及は農漁業者や労働者によつて代表される大衆的処女地において相当効果的に嫁いでいるものであることが窺せられよう。

第18表 避妊は子供が何人生まれてから始められたか？

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
(1) 結婚当時から								
(2) 1人生まれてから								
(3) 2人生まれてから								
(4) 3人生まれてから								
(5) 4人生まれてから								
(6) 5人以上生まれてから								
(7) 無回答								
(8) 計								
(a) 総数(前回との比較)								
前回	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2	6.9	100.0	
今回	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
(b) 地域別(女子)								
六大都市	9.9	18.7	21.5	18.7	12.6	8.7	9.9	100.0
その他の都市郡部	9.7	22.2	24.9	18.2	10.9	8.2	5.9	100.0
郡部	7.6	16.1	22.3	20.2	11.7	12.4	9.7	100.0
(c) 年齢別(女子)								
24歳以下	25.5	51.4	15.1	0.9	—	0.9	6.2	100.0
25~34歳	8.8	21.0	31.9	21.2	6.9	2.4	7.8	100.0
35~49歳	4.8	7.6	13.0	21.2	20.4	22.8	10.2	100.0
(d) 職業別(男子)								
農漁業者	6.0	12.5	20.6	19.2	13.5	14.9	13.3	100.0
労働者	3.5	18.3	28.2	25.4	9.2	9.2	6.2	100.0
商工業者	4.7	20.0	22.1	23.8	9.4	15.4	4.6	100.0
給料生活者	12.9	22.8	24.5	17.3	11.2	6.8	4.5	100.0
自由業者	13.8	27.6	27.6	20.7	—	10.3	—	100.0
その他	4.8	20.0	26.7	24.8	6.7	8.6	8.4	100.0
(e) 就学年数別(男子)								
9年以下	4.9	15.3	20.7	22.1	12.2	14.2	10.6	100.0
10~12年	9.1	21.5	28.3	19.6	8.9	8.4	4.2	100.0
13年以上	15.4	26.6	23.8	18.2	8.9	5.2	1.9	100.0

(備考) (a) 今回の総数は女子の側からの集計による。男子の側からの集計も大同小異の傾向をしめす。

第17表 終戦直前における職業別避妊経験普及度(%)

	(1)	(2)	(3)
	終戦前	現在	(2)÷(1)
農漁業者	4.7	28.3	6.0
労働者	3.8	37.7	9.9
商工業者	6.6	40.8	6.2
給料生活者	12.3	45.2	4.5
自由業者	25.0	53.7	2.1
その他	9.3	40.3	4.3

(備考) (1)の数字は上掲第16表におけるような統計的修正が施されていないから、それぞれ多少の程度において実際よりもやや過少である。

C 小家族主義の實踐

われわれはさきに一般的世論として小家族主義の志向が著しく強化したことをみたが、避妊の實踐に入りつゝあることを見ることが出来る。われわれはそのような探究の一段として避妊は子供が何人生まれてから始められたかを問うた。その結果は第一八表のとおりで、二人生まれてから初めた者が二・九%で首位を占めており、二人以下の場合を合算すると五〇・〇%を占めていることになる。

第19表 各種避妊方法の利用度
(利用度数の避妊経験者数に対する百分比)

	(1)		(2)	
	今	回	前	回
a) コンドーム	55.8		38.5	
b) 定期禁欲法	29.6	}	27.4	
c) その他の禁欲法	9.3			
d) 錠剤	12.8		14.2	
e) ゼリー	12.1		15.5	
f) 性交中斷法	10.9		12.7	
g) ベツサリー	6.3		5.6	
h) 洗滌法	3.3		4.9	
i) スポンジ	1.5	}	4.3	
j) その他	2.1			
k) 無回答	8.1		9.9	
l) 計	151.8		133.0	

(備考) 男女合計による

小家族主義 実践は地域別や職業別にみてても都部や農漁業者についても現われている点が注目しにくい。即ち二子から初めている者が一番多い。但し社会的差異はこゝでも教育程度別に見た場合が最も顕著で、中等教育修了程度において刻明に強化される小家族主義的志向は、高等教育修了程度に到ると更にその重点を二子から一子の方にまで押し進めており、他方初等教育修了程度にあつてはなほ三子のところに最高の集中点をおいている。

D 簡便で出費の少い避妊方法の普及

避妊経験者に利用されている避妊方法の利用度を避妊経験者数に対する百分比としてしめすと第一九表のよう、コンドーム、定期禁欲法、性交中斷法のような在来からの大衆的方法が圧倒的に

高い利用度をしめしており、それに混つて戦後新発売の器具薬品類の中でこれも大衆的に使用し易く且つ比較的出費の少い錠剤が相当に高い利用度をしめしているのが目につく。

前回の調査は丁度戦後新発売の器具薬品類の出廻り期に當つていたが、その使用率はその後総じてやや退潮きみといつてよく、たゞその中で錠剤のような簡便なものが利用度の順位を上げていることになる。効果の確実さよりも用法の簡易さが撰択の基準となつていともいへよう。

この錠剤の使用は地域的にみると市部よりも都部に、また教育程度別にみると低い層において一そう高く、これと丁度逆の傾向をしめしているものは定期禁欲法で、郡部よりも市部の方に高く、教育程度の上昇に伴う利用度の上昇は一その顯著である。しかし一般的には地域差や教育差による避妊方法の撰択性向には今のところなお決定的な傾向が少く、その点現在はお避妊大衆化途上における各種方法の実験時代といつてもよいようである。相当高度の知的水準を必要とすると考えられるベツサリーの利用度が都部を過ぎまた教育程度の上下を通じて殆んど同一の値をしめしているようなこともその一例といつてよいようである。

E 避妊の実行は夫婦生活にむしろ好影響

避妊の実行が夫婦生活に果してどのような影響を及ぼしたかを見るために今度の調査では新しく次のような質問が試みられた、「実行して夫婦生活にどんな影響がありましたか？」われわれの質

問の真意は単に夫婦の性生活にだけ限らず、避妊の実行を機縁とする夫婦の協力が夫婦生活全般にどのような影響を与えているかを探究することにあつたわけであるが、そのような趣旨が十分に了解されたかどうかには多少の不安がなくもない。ともあれわれわれの用意した返答別に集計された結果は第二〇表のよう、避妊は夫婦生活に不都合よりも寧ろ好影響を与えていると断定してほゞ間違いないようである。

第20表 夫婦生活に対する避妊の影響

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
						別
(1)	異なる	り	ない	つ	つ	
(2)	いろいろ	る	点	た	た	
(3)	い	る	で	が	が	
(4)	い	る	ま	と	あ	
(5)	その他	及	ず	こ	つ	
(5)	計	び	回	と	つ	
(a) 男子						
総	数	69.3	12.1	10.3	8.3	100.0
六	大	69.2	10.4	8.4	12.0	100.0
そ	都	74.7	11.1	10.8	3.4	100.0
の	市	66.5	13.3	10.7	9.5	100.0
郡	部					
(b) 女子						
総	数	70.2	10.9	8.4	10.5	100.0
六	大	69.1	9.5	7.6	13.8	100.0
そ	都	75.5	10.7	6.7	7.1	100.0
の	市	67.6	11.6	9.7	11.1	190.0
郡	部					

六、避妊実行の動機について

避妊しようとする決意の社会的背景を(A)実行者の実行理由と(B)不実行者の不実行理由の両面から探究してみると以下のようである。

A 経済的必要と母子への配慮

避妊実行者をして実行を決定するに到らしめた心的諸動機の構成的比重を各種の実行理由数の実行者数に対する百分比としてしめすと第二一表のとおり、経済上の必要と母体の保健及び子供の将来への配慮がそれぞれ同じくらいの程度で圧倒的な比重をしめしているが、生活享樂欲もまたそれらについて相当の比重で浸透しつつあることが観察されよう。

第21表 避妊実行者における各種実行理由の構成的比重
(実行理由数の実行者数に対する百分比)

	今回	前回
a) 経済上の必要	46.1	43.8
b) 子供の健康や教育への配慮	42.2	38.9
c) 母体の健康への配慮	31.8	31.4
d) 生活を享樂したい欲求	17.1	15.5
e) 悪質遺伝の忌避	1.6	0.9
f) 財産分割の配慮	1.3	0.8
g) その他	2.1	3.6
h) 無回答	5.4	5.1
i) 計	147.6	140.0

但し、右の四つの主要理由について特に夫の教育程度別に観察してみると第二二表のようで、教育差による偏りは極めて顕著である。とくに子供の将来に対する配慮が最低層と中等層との間で格段の差異をしめしていることが注目されよう。この事実は下層大衆における避妊の普及が主として

経済的窮乏に動機づけられ、そのような経済的強制が文化的に消化される余地の如何に乏しいものであるかを思わせに不足しないようである。

第22表 教育程度別にみた避妊実行理由 (男子)
(各種実行理由数の実行者数に対する百分比)

就学年数	各種実行理由数の実行者数に対する百分比					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
9年以下	51.5	25.3	27.7	11.6	13.6	129.7
10~12年	46.1	60.7	31.3	20.1	7.9	166.1
13年以上	39.7	51.8	38.3	18.7	6.5	155.0

B 決意をはばむ暗黙の「子だから」
思想

他方、避妊不実行者の不実行理由を上掲実行者の場合と同じ形で表示してみると第二三表のような結果をうる。

(a) 子供が欲しいからという一ぱん積極的な理由が三五・三%という圧倒的な比重をもつて首位にあるが、上掲第一表にもみたとおり現存子供数が一人未満の夫婦は二七・四%を占めていたこともあわせ考慮せねばなるまい。(不実行者で将

第23表 避妊不実行者における各種不実行理由の構成的比重
(各種不実行理由数の不実行者数に対する百分比)

	各種不実行理由数の不実行者数に対する百分比	
	(1) 今回	(2) 前回
(a) 子供が欲しいから	35.3	38.0
(b) 子供が生まれても困らないから	11.9	12.2
(c) どうでもよいから	11.2	13.1
(d) そういうことを全然知らなかつたから	10.8	—
(e) 信頼できる避妊方法がないから	6.2	9.1
(f) 実行が面倒だから	5.5	5.5
(g) 妊娠の心配がないから	5.1	5.2
(h) 主義として反対だから	4.9	7.4
(i) 避妊方法がわからないから	4.0	4.6
(j) 金がかかるから	3.1	2.8
(k) その他	2.6	4.4
(l) 無回答	10.5	8.9
(m) 計	111.1	111.2

(備考) (d) の回答項目は今回新しく用意されたものである。

来も不実行を宣言していたものは、後に第二四表にみるように、女子において総計して一五・〇%に及んでいた) そうすると、(a)乃至(d)の四つの理由とは同じ比重で避妊実行への主要な阻止的因子として働いているといつてよいことにならう。そして(d)全然知らなかつたからという完全な無知無関心に始まり、(c) どうでもよいからという自然放任主義的な態度や、(d) 生まれても困らないからというやゝ積極的な態度を経て、(a) 子供が欲しいからという明確な欲求に到るまでの一連の心的態度の中にこそ伝統的な「子だから」思想の安住する住み家はあるといえよう。本表の数

第24表 避妊不実行者の将来における実行意志の有無

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(1) 実行するつもりだ					
(2) 実行しないつもりだ					
(3) 実行する必要がない					
(4) わからない、無回答、その他					
(5) 計					
(a) 女子総数	25.1	15.0	27.7	32.2	100.0
(b) 同、年齢別					
24歳以下	42.5	10.4	8.5	38.6	100.0
25~34歳	37.2	14.0	16.5	32.3	100.0
35~49歳	12.3	16.6	40.2	30.9	100.0

第25表 人口政策の根本指針に関する世論

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(1) 産児をへらすような方法をとる					
(2) 人口をふやすような方法をとる					
(3) 国はなにもしないですべて個人の自由に委せる					
(4) わからない及び無回答					
(5) 計					
(a) 総数及び男女別					
総数	69.0	4.8	8.2	18.0	100.0
男子	69.4	5.9	9.0	15.7	100.0
女子	68.5	3.7	7.5	20.3	100.0
(b) 地域別					
男子					
六大都市	75.2	6.0	7.0	11.8	100.0
その他の市郡	73.7	4.0	9.0	13.3	100.0
女子	66.0	6.7	9.6	17.7	100.0
女子					
六大都市	74.0	1.8	6.3	17.9	100.0
その他の市郡	74.9	3.4	6.8	14.9	100.0
市郡	64.6	4.3	8.1	23.0	100.0
(c) 年齢別(女子)					
24歳以下	73.9	1.1	7.5	17.5	100.0
25~34歳	72.4	3.5	7.5	16.6	100.0
35~49歳	63.9	4.3	7.6	24.2	100.0
(d) 職業別(男子)					
農漁業者	59.7	8.3	11.1	20.9	100.0
労働者	69.3	5.8	6.6	18.3	100.0
商工業者	71.6	5.0	7.6	15.8	100.0
給料生活者	79.8	4.1	7.2	8.9	100.0
自由業者	68.4	9.3	16.7	5.6	100.0
その他	66.6	4.6	12.3	16.5	100.0

(備考) 前回には本表と対照すべき調査事項がなかつた。

字はその性質上機械的な加算を許さないが、大抵つばに目算しても避妊をむしる適当とする避妊不実行者の過半数はそのような暗黙の子だから思想或るいは自覚されていない多産主義の支配下にあるといつてもよいのではないかと考えられる。避妊方法に対する不信頼(e)や実行を面倒がる気持ち(f)なども当然にこの無反省な伝統的隋性の支配下にあるものといつてよからう。

われわれはまた現在の避妊不実行者に対して異して今後に行う意志をもつていかどうかを聞いた。その結果を女子についてのみ表示すると第二四表のとおりで、わからないと答えた者や無回答者の多いことは右にみたような伝統的隋性の支

配を別の観点から再認させるに足るようである。

上表中、(3)必要なしと答えた者のすべてを仮りに生理学的に必要なものと考へて除いてみると、現在不実行者の中で将来実行を表白している者の割合は三四・七%となり、優に三分の一をこえることとなるが、しかし、四四・五%即ち半数はかくはなお未決定の状態にあることになる。

七、国の人口政策に対する世論について

A 人口増加抑制方を圧倒的に支持

われわれの掲げた質問は次のようであつた、「人口問題の対策として国はどうかすればよいと思

いますか？」その返答をわれわれは根本的政策指針と各その具体的方策とに分けて用意した。根本方針に関する世論を一括表示すると第二五表のようで、産児制限の方向を圧倒的に支持している。

B 具体的には指導や施設の強化普及策を要望

上記の産児制限方針をよしとする者の具体的方策に関する意見をみると第二六表のとおりで、産児調節のための指導や施設の強化と普及を要望する声がかつた。

第26表 産児制限政策の具体的方策に関する世論

(回答者数に対する各方策支持数の百分比)

	(1) 男	(2) 女	(3) 計	(4) 前回
(a) 国で産児の数を制限する	14.1	15.3	14.7	10.1
(b) 産者の方に法を講ずる	3.6	2.6	3.1	1.8
(c) 多産者を強化する	63.9	61.1	62.5	41.3
(d) 多産者をすべて個人にまかせる	36.5	37.8	37.2	31.2
(e) その他及び無回答	2.4	11.6	7.0	16.5
(f) 計	120.5	128.4	124.5	100.9

「国で産児の数を制限する」といつたような実際上不可能で且つ多分に反動的色彩の強い考え方に相当の賛成票が集まっているのは、このような言葉が極めて軽い意味で受けとられるせいであろう。しかし「多産者に不利益になるような方法を講ずる」というのはつきりした表現の返答についても前回より票数を増していることは注意してよい。もちろんこういう声は極めて少数で、一番圧倒的な支持と要望を集めているのは、前回と同じく指導や施設の強化という温健方策であり、かつ

前回と対比してその比重を更に著しく強化している。これについては個人の自由意志を強調する気持ちが大きな比重を占めており、右の温健政策のいわば精神的裏打ちをしているといつてよからう。無意見ないし無回答票の減つたこともまた注目してよい。

八、墮胎(人工妊娠中絶)に関する世論とその実態

墮胎を合法的に行いうる範囲は一九四八年の新立法以来いささか大きく拡大された。墮胎は従来どおり悪質遺伝の防止ないし母体の生命の危険防止のために許されるだけでなく、妊娠や出産によつて母体の健康が著しく害られるおそれのある場合或るいは暴行によつて妊娠した場合などにも、所定の審査をへて許されることとなつた。同法はさらに一九五〇年に一部改正され、母体の健康障害のおそれある場合を単に医学的見地からだけでなく、経済的見地からも考慮しうるようになり拡張された。この改正は丁度われわれの前回の調査が行われるのと前後する事件であつたが、今度の第二次調査の実施に際してもまた同法は再度改正され、上記のような場合については従来の審査制度をも廃止し、単に医師の認定だけでこと足りるようになつた。その手続きを簡易化されることとなつた。このような改正の当否については現在も一部に熾烈な論議が行われているばかりでなく、この戦後の新立法による最近の合法的墮胎数は累年著増の勢をしめし、昨一九五一年には僅に六〇万をこえるに到つた。われわれが前回以来、受胎調節に関する世

論調査に附帯して墮胎に関する世論を明らかにしようとしている理由もまたここに在る。

A 母体保護の範囲内では容認

われわれは墮胎が正当に許されるべきさまざまな場合を列挙してそれぞれについて賛同の有無を問うた。また墮胎反対の場合のいろいろの理由も同時に列挙した、その結果をしめすと第二七表のとおりである。

概勢はほとんど前回と同じで、現行関係法が合法化した(a)乃至(e)の範囲についてはほぼ半数以上の賛成をえており、大きなみぞは(d)と(f)の間に、いゝかえれば生活苦による墮胎を認めるにしても、それをどこまで母体の健康問題に関連させて考えるか、というところに横つてみるとみてよいようである。本表の数字に一応の信をおくならば、このみぞは前後両回の結果を対照して一そうはつきりと開いたといつてよく、墮胎反対の理由に母体の健康への配慮が首位を占めていることゝあわせて多少の興味をそゝる事実といえよう。

悪質遺伝防止の場合や母体の生命の危険防止の場合が一〇〇%ちかい支持をえないのは多少不思議ではあるが、一般の大家にとつてはそのような特殊の場合についての実感がさほど深刻でないせいと考えるのが妥当であろう。

われわれはまた墮胎に関する世論を信教別にも集計してみたが、さして問題をすべき差異を発見しなかつた。その点さきに避妊に対する賛否意見についてみた場合と同様である。

第27表 墮胎に関する世論の概観
(容認又は反対の各理由数の総人員に対する百分比)

	1) 男	2) 女	3) 計	4) 前回
A 認める場合				
(a) 悪い病気が遺伝する場合	62.1	59.1	60.6	65.8
(d) お産のため母親の生命が危い場合	71.1	69.0	70.0	72.9
(c) お産のため母親の健康が非常に そこなわれる場合	60.0	58.8	59.4	64.3
(d) 生活が苦しく母体の健康が非常に そこなわれる場合	56.5	56.1	56.3	50.6
(e) 暴行をうけて妊娠した場合	49.0	46.1	47.3	50.9
(f) 生活が苦しい場合	38.4	37.1	37.7	38.6
(g) 避妊で失敗した場合	17.2	18.2	17.4	18.4
(h) 無条件に認める	3.8	3.0	3.4	3.0
B 反対の理由				
(i) 母体の健康に害があるから	6.7	7.5	7.1	—
(j) 道義がすたれるから	7.0	6.1	6.6	8.2
(k) 罪悪だと思ふから	4.0	4.6	4.3	
(l) 宗教上から	3.2	3.1	3.8	2.9
(m) どんな場合も絶対反対	1.3	0.9	1.1	1.4
C その他				
(n) その他の特殊回答	1.0	0.6	0.8	
(o) わからぬ及び無回答	8.8	11.5	10.2	

(備考) (i)及び(k)は今回新しく追加された事項である。

B 墮胎経験普及の実態

今回の調査では新しい試みとして墮胎が実際にどのくらい慣用されているかを調査した。ことからの性質上完全な計数は望みがないが、妻の側からの申告によつてその結果をしめすと第二八表のようである。

本表は上記のとおり妻の側からの申告によるものであるが、夫の側からの申告による墮胎経験率は九・四%であつた。事柄の性質上妻の側からの数字が実際に近いものであろう。一五・四%とい

う経験率は、一六・二%に及ぶ無回答者を除いて計算してみると、一八・四%という数字となるが、この数字はいろいろの人口統計的資料と結びつけて戦後の墮胎数を説明するのにはよゝ妥当なものよりである。

年令や教育程度からみた傾向は避妊普及度のそれと酷似しており、墮胎が避妊実行者の実行前の産児制限法として、乃至は避妊に失敗後の次善手段として利用されていることを思わせる。墮胎の経験率を避妊経験の有無別に分析してみた第二九

第28表 墮胎経験の有無別妻の数 (%)

	1) ある	2) ない	3) 無回答	4) 計
(a) 総数	15.4	68.4	16.2	100.0
(b) 年齢別				
24歳以下	9.6	72.3	18.1	100.0
25～34歳	17.6	68.3	14.1	100.0
35～49歳	14.3	67.8	17.9	100.0
(c) 地域別				
六大都市	18.7	65.6	15.7	100.0
その他の市部郡	20.0	66.2	13.8	100.0
郡	12.6	70.0	17.4	100.0
(d) 就学年数別				
9年以下	12.2	69.8	18.0	100.0
10～12年	20.9	66.2	12.9	100.0
13年以上	36.6	54.9	8.5	100.0

表はこの間の事情を一そりはつきりさせるであらう。即ち墮胎の経験は総計して一五・四%であつたが、避妊経験者においては三一・五%が、また現在避妊実行者においては三四・〇%が、墮胎の経験をもつているわけになる。避妊未経験者における割合は僅かに五%にも充たない。

更に多少立ち入つて、右の避妊経験の有無別にみた墮胎経験率を年令別及び地域別にしめすと第三〇表のようである。但し本表の墮胎経験率は無回答者を除外して計算された数字である。いゝかえれば無回答者も回答者と同じ割合で墮胎の経験をもつていると仮定されて計算されたわけで、無回答票数の差異による歪みを消去して比較に便す

第29表 避妊経験の有無別にみた墮胎経験の普及度

	(1) 現在 避妊者	(2) 既往 避妊者	(3) (1)+(2)	(4) 未 経験者
墮胎経験				
有り	34.0	26.4	31.5	4.8
無し	51.8	58.1	53.8	83.2
無回答	14.2	15.5	14.7	12.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 女子によること前表に同じ

第30表 避妊経験の有無別にみた年齢別及び地域別の墮胎経験者割合 (%)

	(1) 現在 避妊者	(2) 既往 避妊者	(3) 未 経験者
(a) 総年齢別	39.7	31.2	5.5
(b) 24歳以下	20.0	18.7	6.1
25～34歳	39.0	33.7	5.9
35～49歳	45.5	30.8	5.0
(c) 地域別			
六大都市部	38.7	33.3	4.8
その他の市部	43.4	34.5	7.0
郡部	37.7	28.6	5.2
(d) 年齢及び地域別			
24歳以下			
六大都市部	24.3	30.8	9.3
その他の市部	14.3	10.5	4.6
郡部			
25～34歳			
六大都市部	35.8	35.9	4.5
その他の市部	42.4	44.4	7.1
郡部	38.3	25.9	5.8
35～49歳			
六大都市部	44.1	35.7	4.5
その他の市部	54.1	33.3	6.3
郡部	41.6	25.3	4.7

(備考) 女子のみによること前表に同じ。また本表の数字が無回答票を除いたものであること本文に注意のとおり。

るのが趣旨である。

無回答者を除外して計算された墮胎経験者割合は、総計して一八・四%であつたが、現在避妊実行者だけについてみるとほぼ四〇%という数字をうる。これを更に年齢別にみるとその上昇につれて著増しており、年令の上昇にともない墮胎が避妊失敗後の次善策として利用される切実さが想像される。反之、既往の避妊実行者においては二五―三四歳の中間年齢層に最も高い値が現われているのはこれも極めて当然のことといつてよく、こゝでは墮胎が避妊断念後の次善策として用いられていることになる。

地域別にみると利用度は六大都市においてよりも寧ろその他の市部において一そり高い。この事實は、産児を制限しようとする志向は郡部よりも強いが避妊行為を十分に消化するための社会的成

熟度は大都市よりも劣つてゐる中小都市の実情を反映してゐるものと考えられるが至当であろう。年齢と地域とを組み合せてみると、中小都市における現在避妊実行者の墮胎経験率は二五―三四歳層において四〇%をこえ、三五―四九歳層においては五〇%をこえ、いずれも他と格段の高率を占めてゐる。しかしこの中小都市にみる苦悶の姿こそ、同時にまたわが国全般の苦悶であり、その典型的な縮図でもあることをわれわれは鋭く反省する必要がある。

九、要 約

以上の探究から想起に値する若干の重要な結果を兩次調査の二カ年間の推移傾向を主題として重ねて要約列記してみると以下のようである。

一、伝統的な家族主義的思想は極めて強固であ

るが、老後生活保障の問題についてみれば子供への依頼感の弱化的傾向を認められており、これに反し子女養育負担の問題についてみれば子供への責任感の健全な強化の足どりをみせていた。このような動きは地域的には大都市に、職業別には給料生活者層に、また教育程度別には高等教育修了者層において一そり刻明であつた。

二、基本的な生活態度のそのような動きに照応して家族計画的志向も一段と普及された。避妊に対する賛成意見は増大し、反対意見は減少した。とくに小家族主義への志向は著しく強化し、子供数の理想はその集中点を前回の三子から二子のところへ置きかえられるに到つた。このような小家族主義的志向が、その他の点では一般により保守的であつた女子の方に一そり強く現われていたことにもこゝに附記しておかねばなるまい。

三、避妊をよいことだというものは六五%に及んでしたが、少くともひと通りの避妊知識をもっていると認められるものは五〇%に過ぎなかつた。このような知識的啓蒙の立ち遅れは避妊知識の伝播に専門的施設の活動が見るに足るべき役目を果していない点にも認められた。

四、妻の年齢が四九歳以下の夫婦数に対する割合として計算された避妊の普及率は、前回は二〇%に充たなかつたが、今回は二六・三%となつた。地域別、職業別、ないし教育程度別等にみた普及率の傾向は前回と同じ。農漁業者における普及率は一七%であつたが、最高教育を受けたものにおいてはほぼその半数が避妊を実行していた。避妊は總体的に普及しつゝあるが、社会的普及率はやゝ増大しつゝあるといえよう。

五、既往における避妊実行者をも含めた避妊経験の普及率は、前回は三〇%に充たなかつたが、今回は四〇%をこえた。本調査の被調査夫婦の夫婦生活経歴から計算された過去における避妊経験の普及率は、戦前においてほぼ一〇%、終戦前においてはほぼ一三%であつたから、現在の普及率はほぼ戦前の四倍、終戦前の三倍とみてよいことになる。

六、避妊実行者の五〇%は第三子の生まれる以前に実行しはじめており、上記二子家族主義の理想は少くとも現実の意図としては実践に移されているといえよう。右の数字においても前回調査の結果(四六・二%)とくらべて前進のあとが窺われる。とくに妻の年齢二四歳以下の若い層の避妊実行者にあつては二五・五%のものが結婚直後或

るいは第一子出生以前から、七六・九%のものが第二子の出生以前から実行を開始している。

七、避妊の方法については前回と同じくコンドーム使用と定期禁欲法とが圧倒的な比重で利用されている。且つともに前回よりもその利用度を増しているのは避妊大衆化の当然の結果であろう。男子のコンドームと対応する女子の大衆的避妊用具としては錠剤が最も利用度が高い。但し避妊方法の撰択はなお過渡期的な実験時代にあるといつてよいようである。

八、避妊の実行を決意させる心理的動因は主として経済的必要と母子への配慮であつたが、社会階級の上昇につれて経済的必要よりも母体の健康への配慮、さらに子供の将来への配慮がその比重を増していた。他方、避妊がむしろ望ましいはずの不実行者とその実行から引きとめていられる一ぼん大きな力は表面的には無知と無関心と不熱心であつたといつてよいが、このような心的態度の底にあるものはやはり伝統的な子だから思想の暗黙の承認と考へてよいようである。今後も避妊の必要を生理学的に免除されない不実行者のほぼ三分の一は将来にこの実行を表明していたが、半数ちかくの者はなおいづれとも未決定の心的状態にあつた。

九、国の人口政策に対する世論においては人口増加抑制方針を圧倒的に支持しており、具体的には避妊普及のための指導施設の強化という穩健な方針を要望する声が最もつよかつた。この点前回調査の結果と同じであつた。墮胎に関する世論も前回の結果と同じで、現行関係法が合法化してい

る範囲はほぼ過半数の支持をえているといつてよい。つまり生活苦による墮胎も母体保健の見地とその範囲において容認していることになる。信教別の差異もさして特異ある変化をしめさなかつた。

一〇、今回の調査で新しく探究された墮胎経験の普及率は一五・四%であつた。この数字は無回答者を除くと一八・四%となる。しかし墮胎経験の普及率は之をとくに避妊経験者のみについても三・一・五%という高い率をしめし、避妊未経験者においては五%に充たない。すなわち墮胎は殆んど避妊失敗後の乃至は避妊放棄後の次善的手段として慣用されていることが想像される。墮胎の慣用が中小都市において最も高いという事実もそのような事情から十分納得されよう。しかし避妊の必要とその社会的適応性の未成熟とから生まれるこの窮路が總じて現代日本社会の一般的苦悶の象徴といつてよいものであることはいうまでもない。